

平成26年第4回玉城町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成26年9月11日（木）
招集の場所 玉城町議会議場
開 議 平成26年9月16日（月）（午前9時00分）
出席議員 1番 中西 友子(欠席) 2番 北 守 3番 坪井 信義
4番 北川 雅紀 5番 中瀬 信之 6番 山口 和宏
7番 奥川 直人 8番 山本 静一 9番 前川 隆夫
10番 川西 元行 11番 風口 尚 12番 小林 豊
13番 小林 一則

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	小林 一雄	教 育 長	山口 典郎
総務課長	林 裕紀	会計管理者	前田 浩三	税務住民課長	北岡 明
生活福祉課長	中村 元紀	上下水道課長	東 博明	産業振興課長	田間 宏紀
建設課長	中西 豊	教育事務局長	中西 元	病院老健事務局長	田村 優
農業委員会事務局長兼産業振興室長	中世古憲司	総務課長補佐	見並 智俊	教育委員長	上村 直義
監査委員	中村 功				

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田畑 良和 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 藤井 亮太

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第47号 平成25年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について（質疑）
- 第 3 議案第48号 平成25年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑）
- 第 4 議案第49号 平成25年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑）
- 第 5 議案第50号 平成25年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑）
- 第 6 議案第51号 平成25年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑）
- 第 7 議案第52号 平成25年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑）

- 第 8 議案第 5 3 号 平成 2 5 年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
について (質疑)
- 第 9 議案第 5 4 号 平成 2 5 年度玉城町病院事業会計決算の認定について (質疑)
- 第 1 0 議案第 5 5 号 平成 2 5 年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定に
ついて (質疑)
- 第 1 1 議案第 5 6 号 平成 2 5 年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について
(質疑)
- 第 1 2 議案第 5 7 号 平成 2 5 年度玉城町下水道事業会計決算の認定について (質疑)
- 第 1 3 議案第 5 8 号 玉城町使用料条例の一部改正について (質疑)
- 第 1 4 議案第 5 9 号 玉城町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第 1 5 議案第 6 0 号 平成 2 6 年度玉城町一般会計補正予算 (第 2 号) (質疑)
- 第 1 6 議案第 6 1 号 平成 2 6 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
(質疑)
- 第 1 7 議案第 6 2 号 平成 2 6 年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑)
- 第 1 8 議案第 6 3 号 平成 2 6 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
(質疑)
- 第 1 9 議案第 6 4 号 平成 2 6 年度玉城町病院事業会計補正予算 (第 2 号) (質疑)
- 第 2 0 議案第 6 5 号 平成 2 6 年度玉城町水道事業会計補正予算 (第 1 号) (質疑)
- 第 2 1 議案第 6 6 号 平成 2 6 年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算 (第 1 号)
(質疑)
- 第 2 2 議案第 6 7 号 平成 2 6 年度玉城町下水道事業会計補正予算 (第 1 号) (質疑)

開議の宣告

○議長 (風口 尚) ただ今の出席議員数は 12 名で、定足数に達しております。

よって、平成 26 年第 4 回玉城町議会定例会第 3 日目の会議を開会いたします。

なお、1 番 中西友子議員より遅刻の届けがありましたので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長 (風口 尚) 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において

3 番 坪井信義 君 4 番 北川雅紀 君

の2名を指名いたします。

議案の質疑

○議長（風口 尚）次に、日程第2 議案第47号 平成25年度 玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし日程第12 議案第57号 平成25年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題とし、これより質疑を行います。各議案の質疑につきましては、後日、予算決算常任委員会で詳細な審査を行う予定でありますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって質疑は一括上程されました議案第47号ないし、議案第57号についての町長の提案理由の説明範囲を対象に行います。発言を許します。

奥川直人君

○7番（奥川直人）議案第47号の平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定についてで、2頁目ということになります。これにつきましては民生費の中で、「健康しあわせ委員による各地域での健康づくり活動や保健福祉会館での総合献身の取り組みを継続し、町民の健康づくりに関する意識啓発と受診率向上対策を講じました。」こういうふう述べておられます。このことにつきましては、多くの住民の皆様方に受診をしていただいて、自ら健康チェック、早期発見での治療、住民の健康と国保財政の健全化を目指し取り組んでおられるわけでありまして、昨年、一昨年と福祉センターで2年間総合検診を実施していただいております。受診者も増えたとお聞きをしております。以前と違いますか、地域で診断をしていただいたということでもありますけど、どれほど受信者が増えたのか、ということをお聞きします。

それと、もう1点は、これは以前も申しておるわけでありまして、各地域で、これは3年前ですね、各地域での受診であれば、お年寄りの方々はみんな誘いあっているということもかなり意識を高めるという意味では受診啓蒙に対する相乗効果もあったのではないかと、このように思います。福祉センターで総合診断における課題と申しますか、行けない方なり、地域のお年寄りなり、**足のない方**、これらの課題について、どのようなご認識をお持ちか、この2点をお聞きをしたいと思います。

それと、続きまして、その下段にあります、これは労働費になろうかと思っておりますけど、「産業のバランスを保ち、地域経済と雇用が安定したまちづくりとして緊急雇用創出事業に継続して取り組み、地域経済の活性化と雇用の創出に努めてまいりました。」このようにおっしゃっております。このことで地域の産業経済の活性化への効果をどのように把握をされているのか。そして、この中で33名だと思っておりますが、誤っていたらそこも何名の方とお示しをいただきたいんですけども、その中で町民の雇用は何人であ

ったのかということをお聞きします。

続きまして、議案第 48 号の国民健康保険のところで、平成 25 年度決算の歳入総額は 16 億 2 千 559 万 5 千 577 円で加入者が納めた保険料は歳入全体の 24.8%にあたる、4 億 257 万 4 千 297 円でした。このうち現年度は 3 億 9 千 30 万 8 千 580 円で、収納率は 93.8%で昨年より 0.1 ポイント上がりました。過年度分も含めた全体では 8.8 ポイント上昇しました。今後も収納対策を講じ負担の公平性確保に努めてまいります。このようにおしゃっておられます。過年度分も含めた収納率が 8.8 ポイントに上昇した理由は何か。収納対策面で本年度はどれほど効果があったのか。続けて申せば、今後収納対策を講じ、負担の公平性確保に努めてまいります。これは何か施策なり、25 年度より 26 年度に向けた特別な取り組みがあるのか。この 3 点をお聞きしたいと思います。宜しくお願いします。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 中村 元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）議案第 47 号 一般会計決算のほうでございます。受診率についてでございますけれど、特定検診につきましては 23 年度から 24 年度に向けて、約 10%上がったということで、昨年あたりもお話させていただいたところでございます。

ただ、以前地域でまわっておりました、がん検診等につきましては、若干下がったものもございまして、胃がんあたりは若干増えておるんですが、肺がんあたりが若干減った状況になっております。ただ、それ以外のがん検診につきましては、いずれも 23 年度より向上してきておる状況でございます。特に子宮がん、乳がんにつきましては、無料化をした関係もございまして、全国平均よりも、県平均よりも上回っている状況でございます。それから、地域で誘い合わせて来れたのが、出てこれなくなったということに対しての、会館までの足の件でございますけども、このあたりにつきましては、しあわせ委員さん通じた中で地域での誘い合わせをお願いしているところでございます。また、足の確保対策といたしましては、元気バス等をご利用いただければよいのではないかと考えてございます。また、数がまとまれば、マイクロバス等での巡回も今後は検討をしていきたいと考えてございます。議案第 48 号の国民健康保険特別会計でございますが、過年度を含めて 8.8 ポイント、収納率が上昇したということでございますが、これにつきましては昨年度、欠損処分をさせていただいたことによりまして過去の不良債務の部分が解消されたことになりまして、全体の調定額が下がりましたので、上昇したということをご理解いただきたいと思っております。今後の収納対策でございますが、国保会計におきましても、ずっと継続して行うことが大切かというふうに考えてございます。預金の差し押さえ、預金を調査いたしまして、預金があれば差し押さえ、また生命保険等の差し押さえもさせていただいておりますし、不動産の差し押さえ、これらのことを継続して行っていく。これが今後の対策で、特段の秘策というのですかね、特別な策はございません。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間 宏紀君

○産業振興課長(田間 宏紀) 緊急雇用の創出事業でのご質問でございます。まずもって、地域経済に活かします効果等、この事業に関しましては、辞職者の解雇、雇い止め等によります、労働者の緊急雇用対策というふうなことでございます。ですので、有効求人倍率の数字で申し上げさせていただきますと、伊勢管内ということで報告させていただきたいと思います。25年の4月現在の有効求人倍率、これが0.81だったものが、この26年の4月時点で1.01ということで有効求人倍率に関しましても雇用率の方が上回っているような状況でございます。その中で個々の事業の効果というものが、また別段現れてこようかと思えます。そして、玉城町に実施させていただきました6つの事業、これによりまして議員仰せのとおり、33名の新規雇用者を雇用をさせていただき、その中で玉城町の事業といたしましては、11人が玉城町の代表者の雇用、そして県下で行います資料によりますと、全体の中では、三重県下の中では、緊急雇用喪失事業におきまして13名の玉城町の雇用があったというデータをお願いしておるところでございます。以上でございます。

○議長(風口 尚) 7番 奥川 直人君

○7番(奥川 直人) まず、検診のことで、総合検診を実施していただきました。確かに結果的には、多くの方、無料化なり、多くの施策のある中で増えたということになります。先ほど、中村課長のほうから、おっしゃられたように、健康しあわせ委員なり、または、民生委員さんの人たちで、そういう検診に行けない、行かれない、ということへの状況なりをしっかりといただきまして、元気バスは基本的には、登録をしないといけないということになりますので、そのへんも十分把握をしていただきながら、玉城町流の健康づくりの制作というものを末端まで、広げていただくということが、今後の玉城町の健康づくりの政策の一番大切な部分かとこのように思っていますので、その辺の充実を含めて再度、十分検討いただきたいと、このように思っております。

それと、先ほど、お話ありましたように、国民健康保険の収納率が8.8%に上昇したということ、いかにもよく聞こえるんですが、これは上昇したのではなくて、8.8%になったんやというほうが私は正しいかと思えます。といいますのは、昨年、不能欠損で6,600万円、試算する分母が減ったということですから、それは収納率が決して上がった訳ではない。ただ、今まで溜まっていた不能欠損を処分したから、8.8%になったんやということですので、上昇したというのは過度な表現かなと、数字的には確かにそうかわかりませんが、政策、行政の運営上は確かにそうになったんやという表現が望ましい。今後も公平性に努めてもらうということで、いろんな施策を先ほど申されましたけれども、確かに住民の皆さんが、これは保険料じゃなくて、税も料もすべて含めてですが、玉城町としては、やはり収納、住民の健全な前向きな姿勢を押し上げるような、推し進めるようなそういう制作ということで、差し押さえとか、こういうふうな結果になっとるんかと思えますけれども、そういうことを地道に継続をしていただきまして、玉城町とはこういうとこやと、沢山、人口も増える町、そして玉城町へ他からも沢山の方が

お見えになりますけれども、そういったときに玉城町のこの収納が厳しいというのは当たり前なんです、そういうことに徹底した町だということを広く PR をしながら、モラルを上げていっていただきたい。これも行政の大きな主導性の部分だと、このように思います。あと、産業につきましては、県内 13 名の方が玉城町民の方で雇用をされたということです、是非、この緊急雇用対策につきましては、着実に進めていっていただきたい。特にいろんな業者がおられますけれども、幅広く地域のために役に立つ企業、事業、そういったものをよく選別していただいて適切な雇用が、適切な業者に支援できるようにお願いをしたいとこのように思います。以上です。

○議長（風口 尚）他にありませんか。2番 北 守君

○2番（北 守）議案第 47 号 一般会計決算についてということで総務費の企画費の中で、ページでいいますと 2 ページの下から 2 行目、協同のまちづくりについて質問させていただきます。この中に地域担当制度や地域活動助成事業を通じて、自治区の活動の支援を行ったとありますが、この中で、特に地域担当制についてお尋ねします。

成果表を見せていただきますと地域担当委員が広報の配布等を自治区に届けたとありますが、目的は今後も住民同士の絆が深められ、自治区などの地縁組織が主体的に活動を継続していけるよう支援してまいります。と町長は決算説明で述べられました。この制度は玉城町の町づくりにふさわしい制度と思っておるわけなんです、制度の発足から 6 年が経過しております。当時の新聞にも取り上げられました。住民の生活の生の声を活かした敏速な対応が取れるということで町のコメントが載っておったわけなんです。そこで昨年の状況について、少し質問させていただきます。まず 1 点目は、地域担当員はどういう活動をされたのか。2 点目、地域の実情を把握するのにどのように活動してきたのか。3 点目、副町長がトップとして部内の、これは組織図の中に出てまいりますけれども、取りまとめをすることになってはいますが、部内の意見交換をどのようにされてきたのか。これが開かれたのかどうか。この 3 点をお聞きします。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）まず、活動状況ですが、平成 20 年 4 月から、この制度を創設しておりまして、25 年度につきましても、24 年度同様、各 68 の担当者を 68 地区に当てまして、活動してまいりました。趣旨は今、北議員がおっしゃったとおり、自治区と行政との橋渡しをする役目をやってきたということであり、これは、特に変わっておりません。同自治区からの要望がありましたら、その要望書をいただければ、総務課のほうで一元管理をして、総務課のほうから、各事業担当課に向けて写しをつけて、それを各事業担当課並びに地域担当のほうに配布をしています。この一元化につきましては、25 年度からやったということになります。今までは、各事業化に渡しておったんですが、一元管理して、各自治区別に複数年保管しとるという方法でやらしていただいています。それから地域活動の促進ですね。

（「実情を把握するのにどのように活動してきたんか」の声あり）

1つに企画としましては、毎月、25日に発行する広報を区長さんところにお届けをして、ひとつの連絡用紙をお渡ししてありますので、要望事項があれば、そこに書いていただく。また、自治区で独自の用紙に書いていただいても結構ですので、月に一回地区の方と直接お会いする。また、会えなかったら、後日電話をする。また、職員によっては、土曜、日曜、夜間、問わず区長と対面をさせてもらって、毎月1回、地区の方と何かお話をさせてもらうということで続けております。以上でございます。

(「もう1つ答弁漏れ」の声あり)

○議長(風口 尚) 総務課長 林 裕紀君

○総務課長(林 裕紀) 部内の調整でございますが、これについては、25年度では、各担当者を集めて一元化していろんな意見交換はやっておりません。

○議長(風口 尚) 2番 北 守君

○2番(北 守) 今の1番目のほうで、担当員の活動状況ということで68自治区にすべて担当員の地区員を設けていただいているということで、その中で特に要望書をいただいたら、それを総務課でまとめて各課にこういう要望があったよということで、そういう要望に沿うようにということで、廻していただけるということで理解させていただきました。そして、もう1点は、去年は残念ながら部内の意見交換は行われなかったということですが、まあ月1回、区長に会うということも、意見があれば用紙を渡して、書いてもらうというのは当然のことですけれども、本来の業務から考えますと、もう少し地域の実情を担当員が把握するという努力、これは広報を置いてくる、それから何か問題があったら書いてねと言う風に置いてくるということではないしに、地域の実情、その地域の特性というものを把握するような活動がされたのか、その点、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長(風口 尚) 総務課長 林 裕紀君

○総務課長(林 裕紀) 68人職員が配置するわけですから、当然この中に全員が行政職員でもございませんし、町外の者もおりますし、また自治区によっては、職員でその出身者はその自治区へ当てようには極力やっています。ですから、自分が自治区の担当になれば当然、自然とその自治区の中に入ってしまうわけですから、いろんな状況が把握できて、また、町とのパイク役もできると思いますけれども、やはり行政職員以外の職員、例えば保健師とかいろんな方々、それから職員で在職年数が短い者、新規採用者等も68の中に割り振っている状況の中から、確かに全自治区に対して十分な対応が取れてないかわりませんが、今後も自治区とタイアップをとりながらやるようには進めていて、またそういう方々を集めてそういう研修もしたことがありますので、そこら辺で今後も続けていきたいとこのように思っています。

○議長(風口 尚) 2番 北 守君

○2番(北 守) この制度は玉城町は全国に先駆けて、優れた制度やと思っておるわけなんです、この中で当初の発足当時の例でいきますと、例えば地域の活動情報、行

事予定や行事に実施結果、住民意識の状況等、それから防災関連情報、被災しやすい場所、危険な場所、防犯情報とか、環境情報とか、民生関係とか、土木とかいろんな例が上がっております。こういうことをやっぱり実践していただくということが本来の地区連絡委員のたとえ保健師さんであろうとなんであろうとそれは職員でございますので、住民からみれば、役場の職員さんやということになりますので、是非、そういう点で情報を収集していただきたいということと、今後のことについても、そういうふうに改善されていくのかどうか。その点お伺いします。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）今おっしゃったような各自治区の固有の問題につきましては、今後も防災と言う意味からいろんな情報を提供するように努めます。以上です。

○議長（風口 尚）他にありませんか。13番 小林一則君

○13番（小林 一則）議案第47号につきまして、事業の成果についてお聞きしたいと思います。第5次総合計画に基づきまして、鋭意、各事業を展開いただいたところでありますけれど、まず、ふるさと応援寄附金につきまして伺いたい。大変多くの皆様方から多額の寄附をいただきまして、大変ありがたいことだというふうに思っています。この基金につきましては、基金条例にもとづきまして、管理運用がなされております。そこで寄付者が指定されました、7項目にわたります各事業につきまして、その運用状況、実態、成果について伺いたいと思います。次に産業振興の関係でありますけれども、様々な形で振興事業を展開していただきました。1つは玉城町観光協会であります。観光協会まちづくり規約というのが施行されまして、1年半を迎えようとしていますけれども、この観光協会の現在の実情、そしてその後の成果、もう1点につきましては農地水環境保全向上対策事業でありますけど、これにつきましてもいろいろ対策されています、その主な支援対策というものと具体的な成果につきましてでございます。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）ふるさと応援基金の運用状況でございますが、昨年基金の条例を作りまして、いただいたお金をすべて基金へ積んで、それから、その目的に応じたものを基金から取り崩して、一般財源として、一般財源の一部として、それぞれのご寄附をいただいた名目を従ったところに財源を振りまして、使わせていただいております。それから、成果でございますが、昨年は一億円を超える多額のご寄附をいただいたことで高額の寄附もございましたけれども、今年も更にまた、沢山のご寄附を今日現在でもいただいております。これにつきましても、いただいたお金、約半分に近いのは、ふるさと産品ということでその経費を使わせていただいた、結果的にはなってしまうんですけども、今後も十分、玉城町の希望された、ふさわしいものにあてていこうということで基金に積んで、また、基金を取り崩してという形で、しっかり運用していきたいと、このように思っています。宜しく申し上げます。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間 裕紀君

○産業振興課長（田間 宏紀）産業振興部分での観光まちづくり協会の現状、実情ということでございます。観光まちづくり協会につきましては、昨年3月、町商工会、JA伊勢を母体にいたしまして、組織を設立をいたしておるところでございます。そして、この観光まちづくり協会の実情、内容でございますが、今現在の場所につきましては、玉城インター前の開き店舗の方で、「城」という名称のもとに観光案内の地元農産物の販売どころというふうなことで、運営をさせていただき、その中で観光の案内PR、そしてまた、地元の製品の販売を実施をいたしておるところでございます、従業員等につきましては25年度はパートも含め、全員で5名の職員で対応させていただいておるところです。「城」の運営に併せまして観光まちづくり協会につきましては、ホームページの作成の維持管理、また今 SNS、フェイスブックというような情報発信、インターネットを通じる、また、携帯電話を通じる情報発信ツールを作りまして、そこでの情報発信、また、県内観光キャンペーンという形で一昨年につきましてはいろいろなところで県事業、また、コンベンション事業というふうなものに併せまして観光PRというふうな形で出席をし、そこで玉城町のPRの実施をしたところでございます。以上でございます。

○議長（風口 尚）農業委員会事務局長兼農業振興室長 中世古憲司

○農業委員会事務局長兼産業振興室長（中世古憲司）農地水環境保全向上対策につきましてでございますが、これにつきましてはご承知のとおり全事業費の4分1を市町が負担することになっております。その関係もございまして、事務の支援、それから新規地区等々のまだ、未加入のところにつきましては、きめ細やかな地区説明等々を行わせていただいております。この効果でございますが、当初この制度がスタートいたしましたのが、平成19年度でございまして、その当時の組織数は12組織14集落になっておりました。2期事業がまた24年度に開始されることになりまして、これにつきましては新たに組織が5つ増えまして、17組織、現在は更に増えまして、19組織ということで、全部で31集落が25年度中に取り組みされております。対象面積につきましては、町の農振、農用地の約9割がたを、農地水の組織でカバーをしております。以上です。

○議長（風口 尚）他にありませんか。13番 小林一則君

○13番（小林 一則）ふるさと基金につきましては、寄附者の意向を反映して、その事業の状況なりを毎年度公表するということになっております。今年度、もう公表されたのか、まだであれば、いつどのような形で、公表するのか、そこらを伺います。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）25年度の基金の状況につきましては、ホームページには載せたと。記憶が曖昧で申し訳ないんですけど。毎年、ホームページに載せておりますし、もし欠落しておれば早速載せるようにいたします。宜しくお願いします。

○議長（風口 尚）他にありませんか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって一括上程されました議案第 47 号ないし、議案第 57 号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第 13 議案第 58 号 玉城町使用料条例の一部改正についてを議題といたします。

ただちに、質疑を行います。

発言はありませんか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 58 号に対する質疑を終結いたします。

次に 日程第 14 議案第 59 号 玉城町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

ただちに、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 59 号に対する質疑を終結いたします。

次に 日程第 15 議案第 60 号 平成 26 年度玉城町一般会計補正予算(第 2 号)ないし、日程第 22 議案第 67 号 平成 26 年度玉城町下水道事業会計補正予算(第 1 号)を一括議題とし、これより質疑を行います。各議案の質疑につきましても、後日 予算決算常任委員会で詳細な審査を行う予定でありますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行います。これに ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑は一括上程されました、議案第 60 号ないし、議案第 67 号についての町長の提案理由の説明範囲を対象に行います。

発言を許します。

○議長(風口 尚) 2 番 北 守君

○2 番(北 守) 議案第 60 号関係の一般会計補正予算について、ということで商工費の商工振興費、先ほども小林一則議員からも、一応結果として質問があったわけなんですけども、ふるさと応援寄附等で報償金についてページ数で 11 ページ、17 行目当りにございます、お礼の製品の費用の増額についてお伺いしたいと思います。まず、町の

ホームページを見てみますと、7月31日現在の状況が載っておりました。それによりますと、町内10件、県内153件、県外3628件、合計3791件、金額で言いますと、3千914万3千円となっております。内訳として、子どものため使ってほしいというのが約1千300万円ということで、トップとなっております。続いて環境が約585万と続いたあと、色々と項目あったんですけども続いております。内容を見て見ますと玉城町の場合は小口の1万円の寄付が非常に多いというふうに思うわけなんですけど、1万円のうち、ふるさと産品の5千円を差引くと、残り5千円は税金と同じような自主財源として、扱うことができるんじゃないかと思えます。また、ふるさと産品の贈答を町内の業者に発注していることもありますので、町内の産品のアピール、或いはそういう商店への還元等経済効果に非常に役立っておるということで本当にありがたいと思っております。さて、今回の補正で5千万円の寄附金を歳入に計上されました。歳出にはふるさと基金に5千万円積むように予算化されております。これが特長やないかと思えますが、もう既に昨年の実績25年度は1億787万2千85円、去年の実績とほぼ等しい、1億円の予算の減額、予算の現形の今の額となっております。昨年と比較して、寄附金の申し出が早いように、ペースが速いように思うんですけど、現状としては今どようになっているのかなということが1つ聞きたいのと、それから、特に寄附金については基金条例の中では、全額基金に積むということになっておりますので、補正予算で計上した2千500万円の産品の費用は、まず1点目、一般財源で賄っているのかどうか。いわゆる基金のお金を使わず、一般のお金を使って、自分とこのお金で賄っているのかどうか。もし一般財源で賄っていたら、仮に玉城は人気があるということで申し込んでこられるようになったら、財源不足に陥ることはないのかどうか。この2点をお聞きます。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）現状ですけれども、おっしゃるとおり7月末で、約4千万円のご寄附をいただいております。このペースは昨年度に比べて、約7倍くらいのスピードで寄附が進んでおるということで、今回5千万の増額をさせていただきまして、合計で1億円の基金を見込むと。こういうふうさせていただいているのが現状でございます。続いて財源のことでございますけれど、今回5千万円を増額補正をさせていただいたお金はそっくりそのまま基金のほうへ5千万積むというような予算を計上しております。従いまして、おそらくこの5千万のうちの約半数なる2千500万円はふるさと産品にあてるといことになりますので、その財源は一般財源で今賄っております。ですから基金のお金を5千万、今回増額した、その半分をそのままふるさと産品に財源として流すのではなくて、5千万いただいたお金を一旦基金へ積んで、その半分と見込まれるふるさと産品は一般財源で1千500万、次、ご質問があった、これ以上、もっともっと寄附がふえてきた場合、仮に極端な話ですけれども、1億円が5億円なり、10億円とかその大きな数字になれば、当然そのままのお金が一般財源でまかなえるのかと、下手したら、一般財源を賄うために財調を崩してまでとなりますから、その時にはやはりふるさと寄

附金でいただいた中で、玉城町で自由に使ってくれていいよというお金がありますので、その中から、ふるさと産品のお金にいくらかは廻していかないかなのかなということは頭に入れておかないかなかなと思っています。今日現在の場合は、いただいたお金は全部基金へ積んで、産品は一般財源でまかなっておるという状況でございます。以上でございます。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君

○2番（北 守） 大きな話で1億円が10億円にというようなお話でしたんですけども、そうなれば大変嬉しいと思いますけど、善意の寄附ということで、玉城町の自主財源でありまして、丁寧な運営をこれからもお願いするわけなんですけども、その次に、今も総務課長のほうからも言っていたんですけども、その財源を基金へ全額注ぎ込んでいるということで結果的には特定財源のような格好になるわけなんですけども、そういうことを、いわゆる基金から崩すという話がちょっと今でたんですけど、そういうお考えというのは現実味があるわけですか。

○議長（風口 尚） 総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀） 今のところそういう考えはありませんけども、実際玉城町よりもまだ、沢山の寄附をいただいている自治体とか都道府県がございまして、そこでも一般財源で賄えないということで立て替えるわけです。いただいたふるさと寄附金の中から、産品の方にいくらか廻しているという実例はすでにあると報告いただいています。報告は職員から貰っています。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君

○2番（北 守） 基金からどんどんきり崩していただいて、環境とか子どもの問題とかいろんなところに使っていただく。それと共にふるさと産品も地域振興という立場から使っていただけるんじゃないかとそう思うんですが。一番最初に質問させていただいた昨年より7倍のスピードと言われても具体的によくわからないんですけども、ある事業所では非常に嬉しい悲鳴を上げとるわけなんです。売り上げが上がるということで。そういうこともありますので、具体的に7倍のスピードというどのようなイメージをもって理解したらいいのか、その点お伺いします。

○議長（風口 尚） 総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀） スピードというのは語弊がありました。7倍比でございます。対前年度と比較しまして7倍の件数があるという意味でございまして、このまま12月31日まで、3月まで7倍でいくという意味ではなくて、今現在7倍になっている、これを1昨年と比較した中でおそらく1億円は軽く越えるだろうという中で、今回の補正を組ませていただいたということでございます。

○議長（風口 尚） 他にありませんか。4番 北川雅紀君

○4番（北川 雅紀） 議案第64号、13ページ、ここで病院事業会計の補正で雷、落雷修繕費160万、そして議案第66号、14ページの老人保健施設事業会計予算で雷落雷被害

の修繕費で 160 万円、272 万円が上がっています。これの内容について、対策をしようとしたのか。修繕の内容はどういうものか。ただ直すだけなのか、それとも新たに対策もするのか。それと他で補正で上がってないんで、他の建物はちゃんと対策ができていないのか。民間の会社のデータによると、年間 1 千億円ぐらいの雷被害があるそうですので、玉城町全体としてこの機を機に雷対策がどうなっているのかということも含めて質問します。

○議長（風口 尚）病院老健事務局長 田村 優君

○病院老健事務局長（田村 優）落雷の対策でございますが、うちの方につきましては避雷針等の対策はいたしていません。今回の補正でお願いしています金額につきましても、そういう対策の費用ではなく、あくまでも現在ございました火災報知機がございまして、その基盤の補修、修繕、あと院内にはっております院内ランのケーブルが焼けておりますので、その補修金額でございます。宜しくお願いします。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）今回議案第 64 号と議案第 65 号で上げております修繕費用につきましては、玉城病院の建物に落雷があったということでしたので、他のところについては被害ございませんでした。今回は被害はなかったということでございます。また、この財源につきましては、今回で補正はしてございませんでしたけど、建設当時にかけた保険でありますと保険のほうの適用を受けられます。また、それ以降の設備になりますと保険の適用を受けられませんので、今、一応、こちらとしては最大限請求をさせていただいて、いただける歳入で受けて、補正をさせていただきたい。おそらく 12 月になると思うんですけど。12 月に歳入の補正をさせていただこうと。今、額が確定しておりませんので、一応全額、必要な額を上げさせてもらっていることもご理解いただきたいと思います。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）すいません、答弁漏れをしておりました。役場の施設では、他に被害はございませんでした。以上でございます。

すいません。役場は避雷針はついています。他の施設においては避雷針はつけておりません。理由は避雷針の工事は大変、高価なものになっていまして、役場は立てておりますけども他のところは立てていないというのが現状でございます。以上です。

○議長（風口 尚）教育委員会事務局長 中西 元君

○教育委員会事務局長（中西 元）先ほど、役場の関係については落雷はないと説明ありましたが、学校関係でございますが、先般の雷で 2 回大きな雷がございました。その時、田丸小学校と玉城中学校で被害を受けております。その内容につきまして、田丸小学校については、火災報知機の関係、それが故障したということになっております。中学校については電話の関係が若干故障したという連絡があるわけですが、田丸小学校の改修については工事費、復旧費が大変必要だということ。今回、この補正に間にあわなっか

たいったことで流用をお願いしまして、それで財源確保をいたしております。以上です。

○議長（風口 尚）4番 北川雅紀君

○4番（北川 雅紀）避雷針は高いということは分かりますが、避雷機とかアダプタ的なもの、コンセントに付けるものとか、そういうものもありますので、これかなりの160万、272万、そして、小学校の、今これに載ってないですが、別の被害があるということ、これを機に同じことを繰り返すとおろかなことになってしまいますので、全体として考えていただいて、これお金が必要なことですのでしかたないです。この話、1点だけ、保険なんですけど、保険の話がでましたが、パソコンは小学校もありますし、中央公民館も役場もいろんなところにあります、すべての被害を補償してくれるということでいいんですか。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）今のはあくまでも建物の話をさせていただきましたので国庫備品につきましては、リース、保守の中で、そういうふうな天災で、保守になるものとならないものいろいろありますけども、各保守の中で契約をしている格好となります。

○議長（風口 尚）4番 北川雅紀君

○4番（北川 雅紀）話を聞いても不十分な感じがするので、早急に対策と方針を持って進めていっていただきたいと思います。以上です。

○議長（風口 尚）他にありませんか。7番 奥川直人君

○7番（奥川 直人）それでは、議案第60号 平成26年度玉城町一般会計補正予算（第2号）についてご質問したいと思います。10ページですが、国庫支出金では、防衛省の内示を受けて、役場本庁の太陽光発電設置の補助金を新規に計上いたしました。その下に続きますが、町債につきましては1千800万になるわけですが、役場庁舎の太陽光発電設備設置にかかる事業債を新規に計上しています。その下へいきます。総務費で防災及び環境対策の一環として、役場庁舎の太陽光発電設置にかかる設計管理費及び工事費、これが約4千600万になるわけですが新規に計上しました。なお、災害時における電力確保のため、太陽光発電と合わせ今後、他事業の補助を受けて蓄電池の整備も予定しております。このように補助金をいただいて、町債を借りて4千600万かけて、太陽光の設置をしたいと。そしてその他に今後蓄電池も含めて整備をしていきたいというお話があったわけであります。そしてその中で、まず第1の太陽光設置の目的は防災の対応と私は認識しているわけであります。本庁舎は防災拠点及び住民の避難所として役割を果たす計画となっておりますので、そこで設置の企画は30キロワット、このようなことをお聞きしていますので、パソコンなり、通信機なり、当然、防災の拠点はいろんなものがあると思います。それにその避難所の蛍光灯等含めて、どれだけの電力が補えると思っておられるのか。これをまず、お聞きすると、太陽光といいますと雨天や曇り、そして用量不足が発生したときには、この緊急時に対応できないということで、結果的には今現状ある発電機で対応も含めて発電機で対応せざるおえないと思っています。そ

ういうふうな太陽光の弱点というものもありますので、この防災対応の太陽光発電はどのように役に立つと考えておられるのかお聞きします。そして、続きまして、衛生費で、これは前回の一般質問でもさせていただきました。今回、資源ごみ収集運搬処理業務委託料の増額をしましたと言われております。先日一般質問でも合特法という法律でし尿処理業者への支援計画は業者合意のもとに作成しなければならないとこのようになっておりました。このように実施するのは必要なんですが今現在、業者の方と合意した計画もないままにどういう形になるのかという姿も見えないままに今回の資源ごみ収集運搬処理業務委託料の増額 950 万円、そして今年、年間総額にしますと 2 千 70 万円の支出ということになるわけでありまして。今回の補正予算は計画のないままにやるということでフライングかなと。フライング予算ではないのかというふうに思っております。玉城町行政として健全といえるのか、これをお聞きしたいと思っております。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）まず、太陽光の件ですけれども、約 30 キロワットの太陽光を庁舎の上に乗せる計画で今回補正をさせていただきます。これに対して蓄電池ですけれども、当然 30 キロワットですから 30 キロを超える蓄電池はのせられません。ですから今回パワーコンディショナー、DC から AC に変える変換機ですけれども、それが 20 キロ単位で付いていますので 20 キロと 10 キロ、すなわち、20 キロと 10 キロに分けて発電ができることが可能なものですから。今回はそれに合わせて 20 キロの蓄電池を同時に作っていきたくと思っています。これにつきましては、まず、はじめは太陽光を単独で設置をするということで進めてまいりました。その後、自主財源でいつかは非常に高価な値段がございまして、イオンリチウム電池というのが今はやってみて、常に使えるということ。昔は鉛でしたが、これがどんどん安価な価格になってくるので、ある程度の時期がきたら単独で設置していきなという考えをもったところ、県のニューディールの政策の中で応募をしましたところ、設計の内示だけいただけるような運びになってきました。工事はもちろん来年になりますけれども。こういう形で一揆にこの話が補助をもらってできるということがない見通しがついたので、こういうふうな提案説明をさせていただいたということです。まだ申請はしておりません。ニューディールのほうですね。20 キロというのはどのあたりかといいますと災害対策本部を住民ホールということに想定をしました。耐震改築のときに同時に住民ホールに発電機、上に発電機がございまして。その発電機の電源がくる線のほうへ自動的にいくようにしまして、発電機から電源がとれるように回路をかえました。この回路につきましては、発電機は相当大きな 68 キロという発電機がありますけれども、残念ながら満タンの油で 10 時間で止まってしまいます。ですから油を補充しながら発電機を使い、その間、太陽が出ている間は蓄電池に充電をして、そこから送ると。この発電機は 20 キロボルトアンペア、ご家庭で 20 アンペアというのはピンとこられると思います。20 アンペアが 100 ボルトで 10 時間動くということになります。ですからこれがもし平時の場合につきましては、電線か

らリチウム用電池の充電は可能ですので、こうしながら充電して非常事態に備えていく。太陽光で充電しながら足りない分は電気です。また、余ったときは玉城町の庁舎内の電気に配分をするということで自由に使えるというのがリチウム電池の今の新しい蓄電池システムですので、このように使っていきたいというふうに考えております。ですから利用としましては防災対策本部の電気、それからパソコン、サーバー室、このあたりを換算しますと約20キロワットでなんとか賄える部分があるのかなということです。もちろんもっと必要なときもありますけど、もしそうなれば、もう1つ10キロボルトアンペアの蓄電池を後日たすことも可能ですので、そのことはまた考えていきたいと思っています、とりあえず20キロでスタートしたいと思っています。以上でございます。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 中村 元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）今回増額させていただきます資源こみ関係の収集運搬業務委託ですが、このあたりにつきましては、全員協議会でご協議させていただいた中で、また、2業者とも協議を進めているものでございます。

○議長（風口 尚）7番 奥川 直人君

○総務課長（奥川 直人）詳しく説明いただきました。パワーコン10キロと20キロで、できれば、やるのであれば、この段階で蓄電池30キロにしといたほうが安心じゃないかとかこのように思います。というのは、先ほど申しましたように電線からも引けるよと。発電機からも充電できますと言われていたけど、停電して、ようはそういうことを言うところなんで、だから発電機が10時間しかもたないというのであれば、夜とか雨とか曇りとか、こういうものに対応するために、この太陽光といいますかね、太陽光の欠点もあるわけなんです。それを補うために蓄電池ということですから、なんかえらい中途半端やなど、やるんやったら30キロの蓄電池をつけてですな、わずかでももたすというふうでないと、夕方に震災が起こっても10時間やったら、その蓄電池やったら切れてしまうのかなと思います。発電機もありますけども、最悪の条件で考えた場合、本当に太陽光が防災にどう繋がるんかということの理解が十分できないんです。もうひとつ言うならば、この太陽光だけのパネルを今回補正で出されとるわけです。4千600万ですか。

そのくらい掛けて太陽光を設置するんだけど、ひとつは防災で、いろんな条件の中で対応できるのかということがきちっと検証されとるかということについてももう一度お聞きします。これは県からいくら貰う予想だと、蓄電池の補助ですよ。これもあるんだというんですが、本来、防災であれば、この太陽光と蓄電池とセットで出してもらわんと、本当にそれが口で言っているだけでは結論出てないから、蓄電池の予算出るか出やんか、今わからないと。そんなんやったら、今回補正予算で太陽光つけました4600万、でも補助金が高かったとか少なかったとか蓄電池の場合、それやったらセットで出してくださいの本当と違うのかなと思うのですがどうですか。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）蓄電池を作っている会社、非常にまだ少なくございます。その中で興味ある蓄電池は、まだ、10キロワットしか発売されてませんでした。この夏にやっと20キロワットが発売されたということもあります。また30キロワットもないことはないんですけども、かなり出力が落ちてしまうということと、その後、蓄電池だけが交換できるかどうかということも勘案しますとセットそのままを全部替えやないかんということもありました。ですから、今想定しているところは、やはり蓄電池は現在販売されとる中で電池だけが交換できる、たとえば10年後とか、15年後になるかもわかりませんが、電池だけが交換できるのと、最高出力を考えていくと、今現在20キロワットしかないかなということでもギリギリまで待って、先週の金曜日に20キロワットということで再度修正をして申請を出したということ、今の中では最高です、もうひとつ10キロワットを買えばいいんですが、20キロワットというのは10キロが2つ入るとるだけなんです。だから20キロの中には10キロ2つ、入れ物も10キロで、もうひとつ入れ物も買わないかんということになりますので、多額な費用もかかるということで、今回は20キロでまずは申請をして、ほぼ100%いただけるという予定でいっていますのでこの20キロで十分かということで20キロで申請をしたということです。いろんなことを考えて、今回は20キロで提案をさせてもらったということです。

○議長（風口 尚）7番 奥川 直人君

○総務課長（奥川 直人）防災のときに多額やとそんなこと言われてられないと思うんで、玉城町の姿勢なんです、みなさん方の、これは、防災というものに対してですね、住民を守る機能を失わない。そのために最高のものを最高にする。それが太陽光がいいのか発電機がいいのかということなんですよね、今言っているのは。ですから、必要であれば、それはそれで入れたらいいし、30キロケースが高いとかそんなこと言うとする場合じゃないですやんか。みなさんの機能を失うということなんで、そのへんの考え方しっかりしとるんかどうかお聞きをするのと、中村課長からご回答いただいたことなんですけども、これは言ってますので、要はぼくはこういう進め方が法に基づいてやっていくということなんですよね。法に基づくとすることは計画ができて、初めて合特法ということに乗っ取れるわけです。でも、今計画でできてないやねかと、これは一般質問から何べんも言うとするわけです。計画というのは、これから5年先までかかるのであれば、それはきちり我々にも示してもらってですね、やらないと、あげくの果てにまた予算が変わるとか、今後どうなるかわかりません。相手次第なんで。そんな時にまた補正やと、そんなやったら議会てなんのためしとるんやと。認めた今回、議会としてこれを認めることは重大な責任があるんです。おわかりですやろ。この予算を認めることは、ずるずるいかへんのやろなという補償があるんかどうかと。補償を明確にしてくれというのは計画ですやんか。計画なければ、この予算なんか認められへんほんとは。そう思いますけど、課長どうですか。健全かと聞いとるんです。この補正予算は健全かと聞いておるんで、健全やったら健全、不健全やったら不健全と答えてください。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）先ほど申し上げましたように、蓄電池につきましては、今現在 20 キロワットでいくと、当然、今の状況の中ではリチウム電池が、この蓄電池が昨年 4 月ごろからやっと発売になってきたところもありまして、鉛は以前からありました。鉛は安価な金額で出力も大きいです。半額とはいいませんけど、30 数キロの鉛の蓄電池もありますけども、鉛は一発使えば、次は太陽光で充電できません。一般電線からしか充電できないということで、本当に災害時用の補助電源としては一発は使えますが、太陽光で充電しながら使うとなればリチウム電池しかないということで。今後リチウムを非常に今はニューディールで 100%補助いただけるのではないかなということで進めてますけども、ただランニングコストがかかったんでは意味がありませんので、今回もう少し様子を見せていただいて、当然安価なところへきたときには、せっかく 30 キロの太陽光のせているんですから 30 キロの蓄電池をもっていきたいとこのような認識は持っていますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 中村 元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）計画ないのというお話ですけど、計画の案といたしましては議会の皆様にも平成 30 年までの案をお示しさせていただいておるかと思えます。町といたしましては、この案通りに進めさせていただきたいという考え方でございます。

○議長（風口 尚）他にありませんか。12 番 小林 豊君

○12 番（小林 豊）先ほど北川議員の議案第 64 号、65 号に関連するんですが、総務課長のほうから保険対応という話があったんですが、確認したいんですが、今回この補正で処置をして、後に保険が対象になるならば歳入で受け入れるということで、こういうことでよろしいでしょうか。

○議長（風口 尚）暫時休憩いたします。

（午前 10 時 10 分 休憩）

（午前 10 時 11 分 再開）

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）今、この金額の精査をして請求をしますので、12 月補正予算で玉城町に歳入として入ってくるということで計上していきたいと考えています。以上です。

○議長（風口 尚）12 番 小林 豊君

○12 番（小林 豊）そうすると、今後の対策としましても、新たな費用を掛けるより、私は保険を充実したほうがよりベターなんかと思うんですが、その点について現時点でお考えありましたらお願いしたいと思います。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）小さな落雷でしたら、いろんな措置があると聞いていますので、もちろんそれも検討にいれますが、おおきな災害ですとやはり、ひとつの地震のそうい

う対策装置では効かないということも十分効いておりますので、保険をまずおっしゃるとおり充実しながら、また対策があれば新しいものも入っているかわかりませんので、また勉強させてもらって両分野から対策を講じていきたいと思っております。以上です。

○議長（風口 尚）他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、一括上程されました議案第 60 号ないし、議案第 67 号についての質疑を終結いたします。

暫時休憩を致します。

（午前 10 時 12 分 休憩）

（予算決算常任委員会付託表を配付する）

（午前 10 時 14 分 再開）

再開いたします。

お諮りいたします。

質疑を終了いたしました、議案第 47 号 平成 25 年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についてないし議案第 57 号 平成 25 年度玉城町下水道事業会計決算の認定についての各議案及び議案第 60 号 平成 26 年度玉城町一般会計補正予算(第 2 号) ないし、議案第 67 号 平成 26 年度玉城町下水道事業会計補正予算(第 1 号)につきましては、お手許に配付いたしました議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託したいと思っております。

これに ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 47 号ないし、議案第 57 号及び 議案第 60 号ないし、議案第 67 号については、議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託することに決しました。

お諮りいたします。

只今付託されました議案の審査のため、明日 17 日及び 18 日の 2 日間、休会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、9 月 17 日及び 18 日の 2 日間、休会することに決しました。

なお、休会中に付託されました議案の審査をお願いしたいと思いますので、日程について事務局長から報告いたさせます。事務局長 田畑 良和君

○事務局長（田畑 良和君）日程の報告をいたします。

予算決算常任委員会を、明日9月17日、午前9時から第1委員会室におきまして開会いたしますので定刻までにご参集ください。

○議長（風口 尚）只今、事務局長報告のとおり予算決算常任委員会審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

来る19日は、午前9時より本会議を開き 委員会報告、討論採決、追加議案の上程を行いますから定刻までにご参集願います。

本日は、これを以って散会いたします。

どうも、ご苦労様でした。

(午前10時16分 散会)